



細江 美則が太洋工業＜6663＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



太洋工業＜6663＞について、細江
美則が7月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の住所変更」によるもの。

報告書によると、細江 美則の太洋工業株式保有比率は、46.93%と0.06%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年4月3日。